

大船渡漁港海岸(永沢地区)および、赤崎町跡浜地区の水門・陸閘自動閉鎖システムの運用を開始します

▷大船渡漁港海岸陸閘についての問い合わせ先＝大船渡水産振興センター漁港管理課(☎278541)
▷跡浜地区陸閘についての問い合わせ先＝大船渡土木センター復興まちづくり課(☎261951)

水門・陸閘は、津波注意報・警報が発表された時に、衛星通信を介して送信されたJアラート(全国瞬時警報システム)の信号により、県内の水門・陸閘が一斉に閉鎖を開始します。陸閘のゲートはゆっくりと動作しますが、閉まり始めたらゲートを通らずに近くの階段を利用するようにしてください。

陸閘に必要な電力は、電力会社から供給されますが、万一停電した場合のために非常用発電機を設置していますので、動作に支障はありません。

また、津波注意報・警報解除後は、周辺の安全状況などを確認の上開放操作を実施しますので、

通行できるまでに時間を要する場合があります。

■大船渡漁港海岸陸閘について

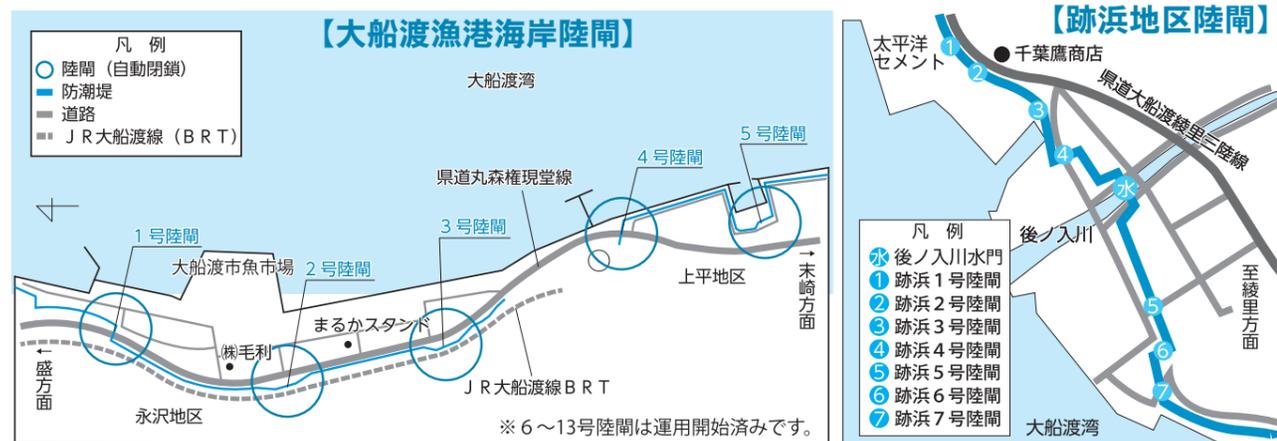
▷運用開始日＝3月17日(木)

▷その他＝運用開始後、当該地区を対象に説明会を実施します。日時などの詳細は、大船渡水産振興センターホームページなどでお知らせします。

■跡浜地区陸閘について

▷運用開始日＝4月1日(金)

▷その他＝対象となる地区の各世帯へ、水門・陸閘自動閉鎖システムの詳細についての文章を配布します。



市道(大船渡町字明神前地区)の交通規制を行います

▷問い合わせ先＝建設課道路管理係(☎内線317、314)

以下のとおり、田中橋橋梁修繕工事(大船渡町字明神前地区)に伴う交通規制を行います。規制期間中は、迂回にご協力をお願いします。

▷規制期日＝3月14日(月)および3月16日(水)の2日間

▷規制時間＝午前8時30分～午後5時

※天候不良などの理由により、期間が変更となる可能性があります。

▷規制区間＝右図のとおり、全面通行止めを行います。



(13) 広報大船渡 令和4年3月7日号(No. 1218)

▷問い合わせ＝市役所☎019223111

3月は自殺対策強化月間です

▷問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線183)

■「自殺」に対する取り組み

国では、月別自殺者数が多い3月を「自殺対策強化月間」としています。また、岩手県でも、「岩手県自殺対策強化月間」とし、「みんなでつなごう いのちとこころの絆」をキャッチフレーズに自殺対策に集中的に取り組むこととしています。

市では、平成31年3月に「大船渡市自殺対策計画」を策定し、悩んでいる人に気付き声を掛け、話を聞いて必要な支援につなげるゲートキーパーの養成研修や、こころのフォーラム、相談対応などの自殺対策の取り組みを進めています。

■令和3年の県内の状況

県内の令和3年の自殺者数は、前年より80人減少し、人口10万人当たりの自殺死亡率は、平成15年以来初めて全国平均を下回りましたが、長引くコロナ禍で、社会経済情勢の悪化などに伴う自殺リスクの高まりが懸念されています。

■自殺の予防に取り組みましょう

自殺にはさまざまな原因が複雑に絡み合い、その背景には過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの社会的要因があることから、自殺は「社会の問題」と認識されています。

新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、社会全体のつながりが希薄化している中、孤独・孤立の問題が一層顕在化している状況にあります。誰もが自殺に追い込まれることがないように、地域全体で自殺予防に取り組みましょう。

相談機関

相談先	電話番号および受付時間
大船渡市役所地域福祉課	☎273111(内線187) 月～金曜日8:30～17:15
岩手県大船渡保健所保健課	☎279922 月～金曜日9:00～16:30
障がい者・児童相談支援センター	☎21305 月～金曜日9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
岩手県精神保健福祉センター こころの相談電話	☎019-622-6955 月～金曜日9:00～18:00
盛岡いのちの電話	☎019-654-7575 月～土曜日12:00～21:00
よりそいホットライン ※一般的な生活上の悩みや生活困窮など	☎0120-279-226※24時間対応
法テラス・サポートダイヤル	☎0570-078374 月～金曜日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00
働く人の「こころの耳電話相談」	☎0120-565-455 月・火曜日17:00～22:00 土・日曜日10:00～16:00

自殺対策強化月間図書展

テーマ「困難な状況下でも、自分らしく生きていく力を育もう」

▷期間＝3月2日(水)～13日(日)

※3月8日(火)は休館日です。

▷場所＝市立図書館

令和3年分の確定申告期限と納期限について

▷問い合わせ先＝大船渡税務署(☎263481)

■令和3年分の確定申告期限と納期限

・申告所得税および復興特別所得税・贈与税…3月15日(火)まで

・消費税および地方消費税…3月31日(木)まで

※納税には、便利で確実な振替納税を利用ください。一度手続きすると、継続して利用できます。

■令和3年分確定申告分の振替日

・申告所得税および復興特別所得税…4月21日(木)

・消費税および地方消費税…4月26日(火)

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる便利な制度です。簡単な手続きで利用できますので、税務署に相談ください。

なお、既に申告所得税および復興特別所得税または、消費税および地方消費税について振替納税を利用している人は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高を確認ください。